

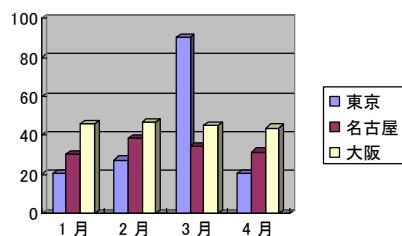
国際学部国際学科履修細則

I 一般的事項

- 1 科目履修に関する基本的事項は、学則、国際学部規程、国際学科履修細則、学科共通履修細則、教職課程・学芸員・社会教育主事資格取得に関する規程等に示されている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にして、履修科目を決定すること。
- 2 同一时限に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 3 授業科目のうちで、A、B、C 等クラスの区別のあるものは、そのいずれか一つを選択し履修すること。ただし、履修する科目によっては、予め受講するクラスを指定する（以下、「受講指定」という。）場合がある。この場合は、原則として、受講指定されたクラスで受講しなければならない。
- 4
 - (1) 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。
 - (2) 資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目の単位数については、この制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目についても、この制限を受けない。
- 5 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この手続きをしない場合には、単位を修得することができない。
- 6 国際学科の科目の一部（特に語学科目）は、カリキュラムの特性上、履修する順番を定めている科目がある。このため、該当する科目の単位修得ができなければ、原則、上位学年の科目を履修することができない。よって、指定された学年次において、確実に修得することが望まれる。

II 学修計画

- 1 国際学科の学生は、在学中にどのような目標をもって、どのような学修・研究を行うかといったことを、入学時から常に主体的に考えなければならない。そのため、在学中に複数回にわたって、「学修計画書」を作成し提出すること。
- 2 学修計画書は、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを確認のうえ、次の項目を踏まえて作成すること。
 - (1) 語学力
入学時の英語力を TOEIC 等により自ら把握すること。卒業時の目標とする英語運用能力を定め、それを実現させるために、各学年終了時点での目標スコアを定めること。これらを定期的に測定するべく、年に 1 回以上は、TOEIC 等の検定試験を自ら受験し、TOEIC700 以上を卒業時の目標とすること。



(2) 留学

留学を希望する又はすでに予定している者は、学修計画を立てるうえで、留学する時期を定め、それを実現させるための計画を立てること。グローバルスタディーズ専攻の学生は、最低 1 回（推奨 2 回以上）の海外留学が必須である。国際文化専攻の学生は、1 回以上の海外留学又は大学が用意する選抜型の留学やフィールドワーク等への参加を推奨する。

(3) 1 年次

4 年間の学生生活全体の計画を立て、2 年次以降の専門的な学びに備え、学修目標を意識するとともに、高い英語運用力の習得に力を入れること。

(4) 2年次

この学年から所属する専攻ごとに専門的な学びが始まる。卒業時に身につけておきたい知識やスキルを再確認し、その実現に必要な科目を履修すること。加えて、3年次からの専門的な演習科目を見据えた学習の準備をすること。3年次及び4年次に所属する「プロジェクト」の分野の選考を意識しつつ履修・学修すること。

(5) 3年次

自身の専門分野の知識を深め、様々な体験に主体的に参加し、そこから学びを得ることを意識すること。加えて、国内外でのインターンシップには積極的に参加し、卒業後の進路を意識すること。

(6) 4年次

4年間の学びの集大成である卒業研究に取り組み、その成果を公開すること。それを卒業後の進路に結び付けていくこと。

3 学修計画書の様式や提出時期については、別途指示する。

III 共通教育科目

共通教育科目は、国際学部規程第10条第1項に定めるとおり28単位以上を修得するものとする。なお、共通教育科目は、1年次、2年次において確実に修得することが望まれる。

(1) ファウンデーション科目群（初年次科目）

(2) ファウンデーション科目群（外国語科目）

1) 「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」を必修とする（外国人特別留学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者を除く）。

(3) リベラルアーツ・サイエンス科目群

1) 8単位以上を修得しなければならない。

(4) 主体的学び科目群

1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情1」「日本事情2」を必修とする。

(5) その他の科目は次のとおり定める。

1) 別に定める放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4位までを卒業に必要な共通教育科目の単位として認める。

2) 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大位までを卒業に必要な共通教育科目の単位として認める。

IV 学科科目

1 国際学科の開設する学科科目については、国際学部規程第10条第1項に定めるとおり70単位以上を修得しなければならない。なお、国際学科の学生が卒業に必要な単位の総数は共通教育科目において規定された単位数とあわせて124単位以上である。

2 国際学科生は、入学時より国際学部規程第2条3項に定める専攻に所属する。

3 国際学科生は、所属する専攻により、国際学部規程第11条の（1）もしくは（2）の卒業要件が適用される。

4 国際学科の学科科目は、国際学部規程第9条（別表I）に掲げるとおりである。

5 学科科目は一部科目を除き、学科、専攻及び学生の必要に応じて、自由に選択することができる。ただし、科目によっては履修条件のほか、履修者数の制限やクラスを指定することができる。詳細は、履修登録に関するオリエンテーション等の資料を参照すること。

6 国際学科の学科科目は、専攻ごとに共通科目と専攻別科目に分かれる。詳細は以下に定める。

(1) グローバルスタディーズ専攻

グローバルスタディーズ専攻の者は、1年次及び2年次は英語力の向上を目的に、集中的に英語学習を行う。同時に、異文化に対する理解を深めるために、原則として、1年次夏季に全員が海外短期留学に参

加しなければならない。2年次からはグローバルビジネス、国際開発支援、グローバル言語の3つの体系化された領域を学修し、知識を得る。

①共通科目

共通科目は、専門基礎科目群、専門関連科目群、専門演習科目群、専門研究科目群に区分され、次の区分に掲げる科目から所定の単位数以上を修得しなければならない。

1) 専門基礎科目群

イ) 専門基礎科目群は、掲げる科目の中から20単位以上を修得しなければならない。専門基礎科目群は、英語学習の基礎となる科目であるため、学部が履修を指定した時期に単位を修得できていない者は、上位学年の科目の履修ができないことから、履修を指定された学年次に単位を修得することが求められる。

ロ) 次の科目は必修とし、原則として、履修する学年次及び対象者、並びにクラスを学部が指定する。

A. 1年次に履修する科目

「English 1 (Reading&Writing)」

「English 2 (Reading&Writing)」

「Advanced English 1 (プレゼンテーション演習)」

「Advanced English 2 (クリティカルシンキング演習)」

B. 2年次に履修する科目

「English 3 (Communication)」

「English 4 (Speech & Presentation)」

なお、「English 3 (Communication)」及び「English 4 (Speech&Presentation)」を履修するには、原則として「English 1 (Reading&Writing)」且つ「English 2 (Reading&Writing)」の単位を修得しておかなければならない。

ハ) 次の科目は、原則として、履修する学年次や対象者を学部が指定する。

A. 3年次に履修する科目（学部が指定する者）

「English 5 (English for Qualification)」

「English 6 (English for Conversation)」

2) 専門関連科目群

イ) 専門関連科目群は、留学・フィールドワーク科目及びAI&ICT科目に区分され、留学・フィールドワーク科目は6単位以上（学部が指定した外国人留学生は4単位以上）、AI&ICT科目は8単位以上を修得しなければならない。

ロ) グローバルスタディーズ専攻に所属する者は、原則として、在学中に本学部が提供する留学プログラムでの留学を1回以上は経験するものとし、同単位を修得しなければならない。

1年次において単位を修得することが望まれる。

「留学特別演習 1」

「留学特別演習 2」

「国際体験 I」

ハ) AI&ICT科目は、I類及びII類に区分され、それぞれから4単位以上、合計8単位以上を修得しなければならない。なお、I類に掲げる次の科目は、1年次に全員が履修する科目とする。

「数理・D S・A I 1」

「数理・D S・A I 2」

3) 専門演習科目群

イ) 専門演習科目群は、18単位以上を修得しなければならない。

ロ) 次の科目は、原則として、履修する学年次及び対象者、並びにクラスを学部が指定する。

A. 1年次に履修する科目

「Global Seminar 1」

- 「Global Seminar 2」
 - 「Global Studies 1」
 - 「Global Studies 2」
- B. 2年次に履修する科目
- 「Global Studies 3」
 - 「Global Studies 4」
- C. 3年次に履修する科目
- 「プロジェクト 1」
 - 「プロジェクト 2」
- D. 4年次に履修する科目
- 「プロジェクト 3」
 - 「プロジェクト 4」
- ハ) 「プロジェクト 1」「プロジェクト 2」「プロジェクト 3」「プロジェクト 4」の詳細はVIIプロジェクトに定める。
- 二) 次の科目は、学部が認めた者のみが履修できる。なお、詳細は別に定める。
- 「自主研究 I」
 - 「自主研究 II」
- 4) 専門研究科目群
- 4年次に「卒業研究」を置く。なお、詳細はVII卒業研究に定める。

②専攻別科目

専攻別科目は、フューチャー＆イノベーションスタディーズ科目群及び留学生科目群に区分され、次の区分に掲げる科目から所定の単位数以上を修得しなければならない。専攻別科目は、専門分野の知識を深めることと様々な体験を積むうえでの基幹となることから、2年次から3年次において、確実に修得することが望まれる。

- 1) フューチャー＆イノベーションスタディーズ科目群
 - イ) フューチャー＆イノベーションスタディーズ科目群は、グローバルビジネス科目、国際開発支援科目、グローバル言語科目の3つに区分され、それぞれの区分の専門基幹科目から4単位以上、同専門展開科目から2単位以上の合計18単位以上を修得しなければならない。
- 2) 留学生科目
 - イ) 学部が指定した外国人留学生は、留学生科目群に掲げる全ての日本語科目を履修し、2単位以上を修得しなければならない。
 - ロ) 次の科目は、原則として、学部が履修する学年次を指定する。
 - A. 1年次に履修する科目
 - 「日本語演習 1」
 - 「日本語演習 2」
 - B. 2年次に履修する科目
 - 「ビジネス日本語 1」
 - 「ビジネス日本語 2」

(2) 国際文化専攻

国際文化専攻の者は、1年次及び2年次は英語力の向上を目的に、集中的に英語学習を行う。2年次からは、国際・地域文化関係、国際・地域交流関係、国際・地域言語表現の3つの体系化された領域を学修し、知識を得る。加えて、異文化に対する理解を深めるため、海外語学留学やフィールドワークへの参加が強く推奨される。海外語学留学を希望する者については、その機会が与えられる。

①共通科目

共通科目は、専門基礎科目群、専門関連科目群、専門演習科目群、専門研究科目群に区分され、次の区分に掲げる科目から所定の単位数以上を修得しなければならない。

1) 専門基礎科目群

イ) 専門基礎科目群は、掲げる科目の中から 20 単位以上を修得しなければならない。専門基礎科目群は、英語学習の基礎となる科目であるため、学部が履修を指定した時期に単位を修得できていない者は、上位学年の科目の履修ができないことから、履修を指定された学年次に確実に修得することが求められる。

ロ) 次の科目は必修とし、原則として、学部が履修する学年次及び対象者、並びにクラスを指定する。

A. 1 年次に全員が履修する科目

「English 1 (Reading&Writing)」

「English 2 (Reading&Writing)」

「Advanced English 1 (プレゼンテーション演習)」

「Advanced English 2 (クリティカルシンキング演習)」

B. 2 年次に全員が履修する科目

「English 3 (Communication)」

「English 4 (Speech & Presentation)」

なお、「English 3 (Communication)」および「English 4 (Speech&Presentation)」を履修するには、「English 1 (Reading&Writing)」且つ「English 2 (Reading&Writing)」の単位を修得しておかなければならない。

ハ) 次の科目は、原則として、学部が履修する学年次や対象者を指定する。

A. 3 年次に学部が指定した者は全員が履修する科目（学部が指定する者）

「English 5 (English for Qualification)」

「English 6 (English for Conversation)」

2) 専門関連科目群

イ) 専門関連科目群は、留学・フィールドワーク科目及び AI&ICT 科目に区分され、AI&ICT 科目は 8 単位以上を修得しなければならない。

ハ) 留学・フィールドワーク科目の詳細は、V 留学に定める。

ニ) AI&ICT 科目は、I 類及び II 類に区分され、それぞれから 4 単位以上、合計 8 単位以上を修得しなければならない。なお、I 類に掲げる次の科目は、1 年次に全員が履修する科目とする。

「数理・D S ・ A I 1」

「数理・D S ・ A I 2」

3) 専門演習科目群

イ) 専門演習科目群は、18 単位以上を修得しなければならない。

ロ) 次の科目は、原則として、履修する学年次や及び対象者、並びにクラスを学部が指定する。

A. 1 年次に全員が履修する科目

「Global Seminar 1」

「Global Seminar 2」

「Global Studies 1」

「Global Studies 2」

B. 2 年次に全員が履修する科目

「Global Studies 3」

「Global Studies 4」

C. 3 年次に全員が履修する科目

「プロジェクト 1」

「プロジェクト 2」

D. 4年次に全員が履修する科目

「プロジェクト 3」

「プロジェクト 4」

ハ) 「プロジェクト 1」「プロジェクト 2」「プロジェクト 3」「プロジェクト 4」の詳細はVIIプロジェクトに定める。

ニ) 次の科目は、学部が認めた者のみが履修できる。なお、詳細は別に定める。

「自主研究 I」

「自主研究 II」

4) 専門研究科目群

4年次に「卒業研究」を置く。なお、詳細はVIII卒業研究に定める。

②専攻別科目

専攻別科目として、グローバルリベラルアーツ科目群があり、次の区分に掲げる科目から所定の単位数以上を修得しなければならない。専攻別科目は、専門分野の知識を深めることと様々な体験を積むうえでの基幹となることから、2年次から3年次において、確実に修得することが望まれる。

1) グローバルリベラルアーツ科目群

イ) グローバルリベラルアーツ科目群は、専門基幹科目、専門展開科目、特殊講義科目、関連科目の4つに区分され、各区分から所定の単位数として
専門基幹科目から4単位以上、
専門展開科目から4単位以上、
特殊講義科目から8単位以上、
関連科目から8単位以上の合計24単位以上を修得しなければならない。

V 留学・フィールドワーク

1. 国際学科の留学とは、所属する専攻ごとに、次のプログラムのことをいう。

(1) グローバルスタディーズ専攻

- ① 海外短期留学
- ② CP (コンセントレーションパッケージ)
- ③ 海外TOP大学留学

(2) 国際文化専攻

- ① 海外短期留学
- ② 英語プロフェッショナル留学

2. 留学・フィールドワーク科目は、原則として、履修する学年次及び対象者、科目並びにクラスを学部が指定する。

3. 留学並びにフィールドワークは、海外渡航した現地で行う。これに関する科目は認定科目とし、履修単位制限に含まない。ただし、大学が認めた留学生専用科目は除く。なお、単位認定は翌学期に行う。

4. 留学並びにフィールドワークの事前・事後指導に「留学特別演習1」及び「同2」、又は「自主研究」を充てるものとする。なお、これらの科目は、履修単位制限に含める。

5. 各プログラムの履修条件、及び学部が指定した外国人留学生の留学・フィールドワーク科目の履修に関する詳細は、別に定める。

VI 自主研究

学生の自主的な学修活動に寄与することを目的に、学科科目の分野の科目群のほかに、特定の分野に収まらない国際的な課題やそれに付随する諸々の不変的な問題に対応すべく「自主研究」を科目として設ける。

1. この科目は、学部が指定した者、又は学部が許可した者が履修することができる。
2. この科目は認定科目とし、単位認定は翌学期に行う。
3. この科目の履修方法等の詳細は、別に定める。

VII プロジェクト

国際学部での学びを深化させ、学生が主体となってより高度な学習・研究を行うことを目的として学部に「プロジェクト」を科目として設ける

- 1 「プロジェクト」は、学生自身の学修計画及び興味関心に基づき選択する。
- 2 「プロジェクト1」及び「プロジェクト2」のクラスは、2年次の秋学期に、別に定める方法により決定する。
- 3 「プロジェクト3」及び「プロジェクト4」は、同一の担当教員から通年で指導を受けることを原則とする。このクラスは、3年次の秋学期に、別に定める方法により決定する。

VIII 卒業研究

国際学科の学生のうち希望する者は、本学での学びの集大成となる成果物を作成することができる。その目的を遂行するために、4年次に「卒業研究」を科目として設ける。卒業研究の作成、提出、および評価等の詳細は別に定める。なお、卒業研究は選択科目4単位とし、履修上限単位数に含めない。

IX 日本語教師養成プログラム

国際学科に所属する者は、文学部人文学科が設置する日本語教師養成プログラムを履修することができる。

- 1 同プログラムで修得した単位は、卒業に必要な単位数に加算する。
- 2 このプログラムの詳細は、文学部人文学科履修細則に定める。

X その他

国際学科に在籍する学生は、学科が指定する日までに英語運用能力を測定した結果を提出しなければならない。なお、学年次ごとに定める英語運用能力の基準値は別に定める。

附 則

この細則は、2022年4月1日から施行する。

この細則は、2025年4月1日から施行する。